



# 「通関関係書類の電子化」に係る NACCS仕様概要

平成25年3月

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

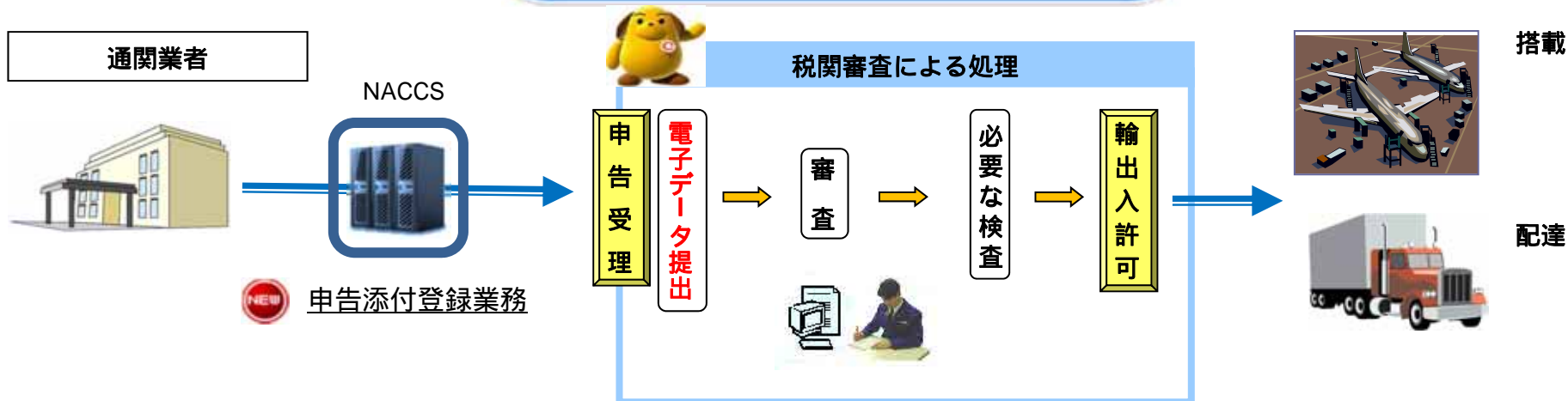
# 1. 通関関係書類電子化業務概略について

# 1.業務の流れ

## 現在の輸出入申告通関業務フロー



## 通関関係書類電子化における通関

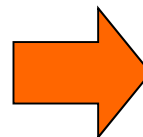


税関窓口への提出 電子データ(NACCS業務)による提出となる。

### ▶ NACCSを利用して行う輸出入申告のうち、審査・検査が不要とされるもの（区分1）の取扱い

【平成24年7月以前】

輸出入の申告後、3日以内に通関関係書類を税関に提出



【現状】

原則、提出省略（注）

- （注） 原本確認又は通関数量等の裏落しを必要とする書類（輸出入ライセンス、原産地証明書、関税割当証明書、薬事法における薬監証明、CITES等）が添付されるもの。  
 減免税の適用を受けるため、輸入申告時に減免税明細書等の提出が義務付けられているもの（例：再輸出免税 関税暫定措置法第8条）  
 減免・戻し税の適用に関連して、輸出申告時に一定の書類の提出が義務付けられているもの（例：加工修繕減税明細 関税暫定措置法第8条）  
 関税等の額が高額であること等により通関関係書類を会計検査院に提出する必要があるもの  
 その他税関長が特に必要と認めるもの（輸出入）  
 については、引き続き、事後の提出が必要となります。
- （ ~ は輸出許可又は輸入申告後3日以内、 は税関から提出を求められた場合に提出）

### ▶ 平成25年度のNACCS等の更新時までの取組み

- ☑ 通関関係書類提出の簡素化（平成24年7月 区分1の原則提出省略）
- ☑ NACCSの「電子インボイス業務」の利用促進（平成24年10月 入力可能な品名桁数・欄数を拡大）
- ☑ 通関関係書類のPDF等によるNACCS業務による提出（平成25年10月 プログラム変更予定）

### ▶ 平成29年度の次期NACCS等の稼働時までの取組み

- ☑ 他法令手続等の電子化の推進
- ☑ 民間の貿易取引の電子化の推進・NACCSとの連携（海上運送状、保険料明細書等）
- ☑ 通関手続に係る電子手続の原則化

### 3.通関関係書類の電子化の概要

1

通関関係書類について、NACCS業務を利用していただくことにより、電子データ（PDF等）による提出を可能とします。

2

提出された書類について、NACCS業務を利用していただくことにより、追加・削除等を行うことが可能とします。（あらかじめ税関への申し出が必要となります。）

3


通関関係書類について、NACCS業務を利用して税関へ提出いただくことにより、NACCSにおいて電子データによる原本保存が行われます。（例外あり）

4

通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の推進及びリードタイム短縮・コスト削減を図ることが出来ます。

## 4 - 1. 申告添付登録業務の新設（申告添付登録業務概要）

### 新規業務の追加

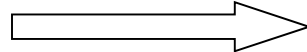
業務名		業種	概要
 申告添付登録 MSX業務	海上システムの場合	通関業	システムに登録した申告手続きに係る通関関係書類を申告等番号ごとに添付ファイルで登録する。
	航空システムの場合	代理店 通関業 混載業 航空会社	

### ポイント

輸出入申告者(通関業者)



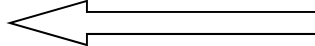
輸出入申告



税関



輸出入の許可



- 1回の申告添付登録業務あたり、ファイル数は最大10ファイル、合計容量は最大3MB
- 1ファイルの最大容量は最大500KBまで(最大6ファイル見当)
- 申告添付登録は、システム上、申告事項登録業務(申告番号の払出し)後から実施可能
- 申告添付登録業務は、1申告につき1回のみ実施可能(業務実施時に添付番号が払い出される)
- 本申告前でも申告添付登録業務を行うことが可能
- ただし、本申告を行った結果、審査区分「1」で「Y」表示とならなかった場合、原本保存の対象外となる
- (注) 税関へ提出されたことにはならないため、輸出入者による申告関連書類の保存義務が継続
- 修正申告及び更正の請求については、申告添付登録の対象外

## 4 - 2 申告添付登録業務の新設（申告添付ファイル登録）

### ➡ MSX業務時のファイル登録について

#### 添付可能なファイル形式

- ・PDF形式・Word形式・Excel形式・TIFF・J-PEG等のイメージファイル  
(例：“pdf”、“xml”、“doc”、“docx”、“xls”、“xlsx”、“tif”、“tiff”、“jpg”、“jpeg”、“bmp”、“gif”)

#### 添付不可となるファイル形式

- ・Jet形式・html形式  
(例：“jet”、“html”、“htm”)

添付ファイル登録業務のファイル名において使用可能な文字は以下の通り

- ・半角英数字（小文字可）
- ・ハイフン（半角）
- ・アンダーバー（半角）
- ・ピリオド（拡張子のみ）

#### 申告添付登録業務に関する注意点

- ・ZIP等の圧縮ファイルは使用不可。
- ・ファイル名は、拡張子を含め50バイト以内。（半角英数字にて最大50文字まで入力可能）
- ・同一ファイル名の重複使用は不可。

### 4 - 3. 申告添付登録業務の新設 ( 申告添付登録業務画面イメージ )

添付ファイルは、  
IV:インボイス  
BL:船荷証券  
OT:その他の書類  
AL:全ての書類  
等の各区分毎の登録が可能

IDC:輸入申告  
MIC:輸入マニフェスト通関申告  
CTC:機用品蔵入承認申請  
MWC:石油製品等移出(総保出)輸入申告  
EDC:輸出申告( )  
MEC:輸出マニフェスト通関申告( )  
UEC:別送品輸出申告( )  
HFC:本船・ふ中扱い承認申請  
許可内容変更申請を含む

最大200文字(全角の場合)まで入力可能

処理結果通知には、処理結果コード・申告等番号・添付番号が表示されます。

ファイル名	サイズ	区分
Bill of Lading.pdf	356KB	BL
Invoice.pdf	274KB	IV

申告等番号\*: 10000000000

申告種別\*: IDC

登録識別

通信欄: 2ファイル添付します。

申告種別が「EDC」で、かつ輸出許可内容変更申請事項登録が行われている申告に対して、当初許可分で「書類提出要」と判定された場合に添付ファイルを登録する場合は、「T」を入力  
申告種別が「EDC」以外の場合は、入力不可



## 4 - 4. 申告添付登録業務の新設（申告添付登録業務画面イメージ）

### 📁 パッケージソフトを使用して電子データを添付する手順

「添付ファイル追加」ボタンをクリック

添付するファイルを指定

「開く」をクリック

MSX 申告添付登録

システム識別  
航空

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名	サイズ
INVOICE.pdf	210KB

申告番号\*  
申告種別\*  
登録番号  
通信欄

コード	内容	結果
-----	----	----

業務メッセージ

ファイル名(N):

開く(O) キャンセル

## 4 - 5. 申告添付登録業務の新設（申告添付登録業務実施可能申告手続き）

（１）添付登録業務が可能な輸入申告関連手続きは以下の通りとなります。

申告手続き	
輸入	輸入申告（IDC）*表1
	輸入マニフェスト通関申告（MIC）
	機用品蔵入承認申請（CTC）
	石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）
	本船・ふ中扱い承認申請（輸入）（HFC）

（）内はNACCSにおける業務コード

（２）添付登録業務が可能な輸出申告関連手続きは以下の通りとなります。

申告手続き	
輸出	輸出申告（EDC）*表2
	輸出マニフェスト通関申告（MEC）
	別送品輸出申告（UEC）
	本船・ふ中扱い承認申請（輸出）（HFC）
	輸出許可内容変更申請（EAC）
	輸出許可内容変更申請（積込港一括変更）（EAM01）
	輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請（MAF）
	別送品輸出許可内容変更申請（UAC）

（）内はNACCSにおける業務コード

## 4 - 5. 申告添付登録業務の新設（申告添付登録業務実施可能申告手続き）

（表1）輸入申告関連対象手続（一括特例申告は対象外）


申告等種別	手続名	申告等種別	手続名
C	輸入申告（申告納税）	M	移入承認申請
F	輸入申告（賦課課税）	A	総保入承認申請
Y	輸入申告（少額関税無税）	G	展示等申告
H	輸入（引取）申告	K	蔵出輸入申告（申告納税）
N	特例委託輸入（引取）申告	D	蔵出輸入申告（賦課課税）
J	輸入（引取・特例）申告	U	移出輸入申告（申告納税）
P	特例委託輸入（引取・特例）申告	L	移出輸入申告（賦課課税）
T	特例申告	B	総保出輸入申告（申告納税）
V	特例委託特例申告	E	総保出輸入申告（賦課課税）
S	蔵入承認申請		


（表2）輸出申告関連対象手続

申告等種別	手続名	申告等種別	手続名
E	輸出申告	M	特定製造貨物輸出申告
R	積戻し申告	T	特定輸出申告
N	特定委託輸出申告	G	展示等積戻し申告

## 5 - 1. 申告添付訂正業務の新設（申告添付訂正業務概要）

### ▶ 新規業務の追加

業務名		業種	概要
 申告添付訂正 呼出し MSY業務	海上システムの場合	通関業	「申告添付登録（MSX）」業務によりシステムに登録した各申告手続きに係る添付ファイル情報を呼び出す。
	航空システムの場合	代理店 通関業 混載業 航空会社	

業務名		業種	概要
 申告添付訂正 MSY01業務	海上システムの場合	通関業	「申告添付登録（MSX）」業務によりシステムに登録した各申告手続きに係る添付ファイル情報の削除、追加登録及び提出区分の訂正を行う。
	航空システムの場合	代理店 通関業 混載業 航空会社	

## 5 - 2. 申告添付訂正業務の新設（申告添付訂正時ファイル登録）

### ➡ MSY業務時のファイル登録について

添付ファイル訂正業務のファイル名において使用可能な文字は以下の通り

- ・半角英数字（小文字可）
- ・ハイフン（半角）
- ・アンダーバー（半角）
- ・ピリオド（拡張子のみ）

申告添付訂正業務に関する注意点

- ・ZIP等の圧縮ファイルは使用不可
- ・ファイル名は、拡張子を含め50バイト以内。（半角英数字にて最大50文字まで入力可能）
- ・同一ファイル名の重複使用は不可  
（差替え書類の登録時も重複使用は不可。  
ただし、本業務により削除を行い無効となったファイル名は、同一ファイル名の使用が可能。）

### ➡ ポイント

申告添付訂正業務を行う際は、税関に申し出た後に行う。

申告添付訂正業務にあたり、**当初の登録分を含め**、ファイル数は最大**10**ファイル  
（無効となったファイルを含めると最大50ファイル）

合計容量は最大**3MB**までとする。

当初登録分に追加する場合も本業務にて行う。

申告添付登録（MSX）業務にて登録した添付ファイルを削除する場合は、対象  
ファイルの「削除対象欄」に「D」を入力する。

### 5 - 3. 申告添付訂正業務の新設（申告添付訂正業務画面イメージ）

MSY01 申告添付訂正

ファイル(E) 表示(V)

申告等番号  宛先官署  宛先部門

提出区分  登録識別

通信欄

登録可能残サイズ  Kbyte

削除	添付ファイル通番	ファイル名	サイズ(Kbyte)	区分	登録年月日	登録時分
<input type="checkbox"/>	01	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	02	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	03	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	04	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	05	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

登録可能残サイズを表示

削除の場合「D」と入力

S : システム提出  
 A : 窓口提出 (例・ファイル容量超過のため、窓口提出に変更)  
**「A : 窓口提出」を選択した場合**  
 ・通信欄より下の出力されている情報は、そのままの状態で送信。  
 (削除の「D」も入力不要)  
 ・必要に応じて通信欄に連絡事項を入力。

「10ファイル」まで入力可能

## 5 - 4. 申告添付訂正業務の新設（申告添付訂正業務画面イメージ）

➡ 2つの添付ファイルのうち1ファイルを削除し、1ファイル追加する

MSY01 申告添付訂正

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) 業務(J) オプション(O)

システム識別  
海上

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名	サイズ	区分
Invoice2.pdf	274KB	IV

入力項目ガイド

業務メッセージ

コード	内容	処置
-----	----	----

業務固有情報

申告等番号 10000000000 宛先官署 1M 宛先部門 13

提出区分 S 登録識別

通信欄 「Invoice2.pdf」を追加して、「Invoice.pdf」を削除しました。

残登録可能サイズ 2015.00 Kbyte


削除	添付ファイル通番	ファイル名	サイズ(Kbyte)	区分	登録年月日	登録時分
<input checked="" type="checkbox"/>	2000000000000	Invoice.pdf	274.00	IV	2013/11/01	15:00
<input type="checkbox"/>	2000000000101	Bill of Lading2.pdf	356.00	BL	2013/11/02	10:00
<input type="checkbox"/>					/ /	:
<input type="checkbox"/>					/ /	:
<input type="checkbox"/>					/ /	:
<input type="checkbox"/>					/ /	:
<input type="checkbox"/>					/ /	:
<input type="checkbox"/>					/ /	:
<input type="checkbox"/>					/ /	:

添付番号(11桁) : 添付登録を行った回数に依存し、自動払出し  
添付ファイル通番 : 添付番号に紐付いている添付ファイル数を表し、自動払出し  
(添付番号 + 通し番号(2桁))

「申告添付訂正呼出し(MSY)」業務で、登録済みの有効ファイルに関する情報が出力される。  
追加したいファイルを添付登録する。  
削除したいファイルの削除欄に「D」を入力する。  
(必要に応じて「通信欄」に連絡事項を入力する。)

## 6 - 1. 申告添付一覧照会業務の新設（申告添付一覧照会業務概要）

### 新規業務の追加

業務名	業種	概要
 <b>申告添付一覧照会 IMS業務</b>	税関 通関業 代理店 混載業 航空会社	「申告添付登録（MSX）」業務または「申告添付訂正（MSY01）」業務により登録された添付ファイル情報を照会する。

### ポイント

#### 【照会可能条件】

入力者（照会者）が税関以外の場合は、以下のいずれかであること。

- ・添付ファイル情報に登録されている事項登録者、申告等予定者または許可後変更事項登録者であること。
- ・照会可能な利用者であること。

入力された申告等番号が添付ファイル情報に存在していること。

申告等番号にかかる申告情報が、撤回、手作業移行されていないこと。

#### 【照会情報出力項目】

申告等番号    宛先官署    宛先部門    提出区分    申告年月日    許可承認年月日    許可内容変更承認年月日  
 通信欄    貨物管理番号    残登録可能ファイルサイズ    削除表示    添付ファイル通番    ファイル名  
 ファイルサイズ    書類区分    登録年月日    登録時分

#### （留意点）

申告添付一覧照会業務の照会結果から送信済み添付ファイルを開くことはできません。

送信済み添付ファイルの確認方法は、後記「【参考】送信済み添付ファイルの確認方法」を参照ください。



## 6 - 2. 申告添付一覧照会業務の新設（申告添付一覧照会業務画面イメージ）

**入力画面で申告番号を入力することにより、紐付いている添付ファイル情報を出力します。**

**登録可能残サイズを表示**

**削除されたファイルの場合「D」と出力**

海上システム（輸入）の場合 B/L番号 / AWB番号を出力  
 海上システム（輸出）の場合 輸出管理番号 / AWB番号を出力  
 航空システム（輸入）の場合 AWB（HAWB）番号を出力  
 航空システム（輸出）の場合 AWB（HAWB）番号を出力  
 繰返し2回目以降はスペースを出力

削除	添付ファイル通番	ファイル名	サイズ (Kbyte)	区分	登録年月日	登録時分
01	D 2000000000001	BillofLading.pdf	356.00	BL	2013/11/01	15:00
02	D 2000000000002	Invoice.pdf	274.00	IV	2013/11/01	15:00
03	20000000000101	BillofLading2.pdf	356.00	BL	2013/11/02	10:00
04	20000000000201	Invoice2.pdf	274.00	IV	2013/11/03	12:00
05					/ /	:
06					/ /	:
07					/ /	:
08					/ /	:
09					/ /	:
10					/ /	:

添付ファイル通番「50欄」まで照会可能です。削除した添付ファイルも全て表示されます。

## 【参考】送信済み添付ファイルの確認方法

### ➡ 送信済み添付ファイルの確認方法

送信済みフォルダから該当の電文を開く。  
「添付ファイル」欄に表示されているファイルのうち、参照したい添付ファイルを選択し、「ファイル(F) - 添付(T) - 開く(O)」を選択する。  
該当の添付ファイルが開く。

insurance.pdf - Adobe Acrobat

INSURANCE CO., LTD.

## 7. 業務仕様書等

- ( 1 ) 通関関係書類の電子化に伴う新規業務及び変更となる既存業務の業務仕様書及び E D I 仕様書を掲載しております。

詳細につきましては、NACCS掲示板(航空及び海上)に掲載していますのでご参照下さい。

NACCS掲示板



既存業務の一部の仕様も掲載していますが、業務処理が変更となるだけであり、  
既存業務の電文フォーマットに変更はありません。

# 民間利用者様向け新規管理資料 (イメージ案)

## 【参考】管理資料

### ➡ 収集条件

前日に行われた輸入申告及び輸出申告等の実績から、あて先官署・あて先部門単位で各審査区分を区別する。

- ・ 輸 入：申告等年月日が前日のもの、または、予備申告が行われていた申告情報は本申告時点で収集。
- ・ 輸 出：前日に許可または承認されたもの(許可内容変更承認除く)、または、同日中に許可内容変更承認が行われた場合は、許可または承認データのみ収集。

### ➡ 提供概要及び編集条件

周 期：日次

出力単位：利用者単位

編集条件：官署、部門別の実績を出力、データ編集は、海上・航空・航空マニフェスト・合計の単位とし、合計には官署・審査区分ごとの合計件数を出力。

### ➡ 料金及び申込み方法

料金は、1利用者コード毎に月額1,000円です。

既に月額1,000円の管理資料を配信されている方で本管理資料の配信を希望される方は、「管理資料情報配信要否登録(UKS)」業務にて登録が必要となります。追加料金は発生しません。

月額1,000円の管理資料を配信されていない方で本管理資料の配信を希望される方は、利用契約の変更手続きが必要となります。NACCSセンター業務部地域サービス課又は各事務所に連絡をお願い致します。

「管理資料情報配信要否登録(UKS)」業務の画面(一部)イメージ

利用者コード*	<input type="text"/>	
共通	海上	航空
1: 輸出申告一覧データ	2: 一括納付書情報	3: 納付番号通知情報(一括)
4: 一括納付用明細書情報(月報/随時報)	5: 一括納付用明細データ(月報/随時報)	6: 一括納付用明細総括データ(月報/随時報)
7: □座使用明細データ(全営業所実績表)	8: □座使用明細データ(営業所別実績表)	9: 納付書集計データ
10: 運記式領収済通知書情報	11: 運記式領収控情報	12: 歳入金等受入報告表情報
13: □座無普用納付書送付書情報	14: 輸入申告一覧データ	15: 手数料未納付一覧
16: 電子決済入金予定データ(請求者用)	17: 輸入申告審査区分別一覧表	18: 輸出申告審査区分別一覧表

H25.3 ~

管理資料（輸入申告審査区分別一覧表）

(出力共通項目)												
99999999	X											
輸入申告審査区分別一覧表												
海上	X											
あて先官署	あて先部門	審査区分	申告等番号	輸入者コード	輸入者名	申告等年月日	許可年月日	B/L番号	代表税番	社内整理用番号	予備申告	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
※申告等番号分繰り返す												
航空	X											
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
※申告等番号分繰り返す												
航空MF	X											
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XXX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
※申告等番号分繰り返す												
合計												
あて先官署	区分1 Y	区分1	区分2	区分3	区分3 K	区分3 X	区分Z					
XXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX					
XXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX					
※あて先官署分繰り返す												
XXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX					
XXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX					

以下の申告情報を順に出力  
 ◎海上  
 ◎航空  
 ◎航空マニフェスト

審査区分1 Y ~ 3 Xの他に、  
 区分Z（「石油製品等移出  
 （総保出）輸入申告」）を  
 出力します。

あて先官署単位で集計した  
 審査区分の合計件数を出力

注意事項：このイメージ図は、端末より管理資料を表計算ソフトで展開し、罫線及び列幅の変更等を行った場合の例です。

平成25年3月リリース予定

H25.3 ~

管理資料（輸出申告審査区分別一覧表）

(出力共通項目)												
99999999 X												
輸出申告審査区分別一覧表												
海上 X												
あて先官署	あて先部門	審査区分	申告等番号	輸出者コード	輸出者名	申告等年月日	許可年月日	貨物管理番号	代表税番	社内整理用番号	AEO申告	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
※申告等番号分繰り返す												
航空 X												
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
※申告等番号分繰り返す												
航空MF X												
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
XXX	XXX	XX	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX1XX	XXXXXXXXXX1XX	99999999	99999999	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXX	XXXXX	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2X	X	
※申告等番号分繰り返す												
合計												
あて先官署	区分1 Y	区分1	区分2	区分3	区分3 K	区分3 X						
XXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX						
XXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX						
※あて先官署分繰り返す												
XXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX						
XXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX						

以下の申告情報を順に出力  
 ①海上  
 ②航空  
 ③航空マニフェスト

あて先官署単位で集計した  
 審査区分の合計件数を出力

注意事項：このイメージ図は、端末より管理資料を表計算ソフトで展開し、罫線及び列幅の変更等を行った場合の例です。

平成25年3月リリース予定

## 【参考】 通関関係書類電子化フローイメージについて

(注) 申告添付登録業務は、システムに登録した輸出入申告等に係る通関関係書類を申告等番号毎に添付ファイルで登録が可能です。次頁以降は、業務フローの一例を掲載しているものです。

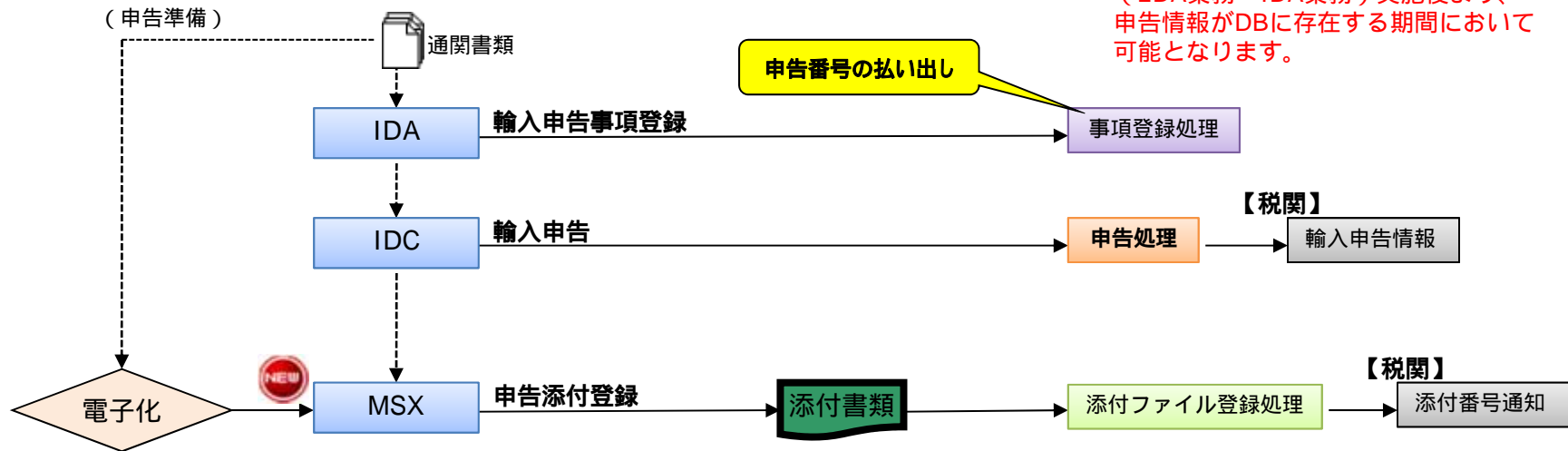


# 【参考】通関関係書類の電子化業務フローイメージ

H25.10~

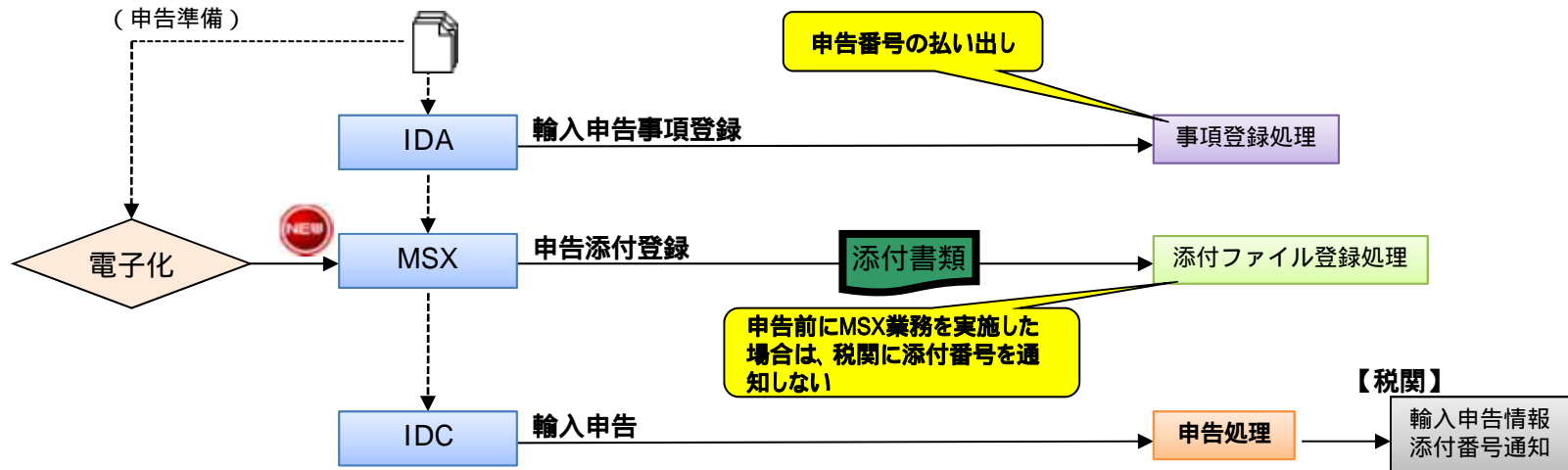
## 輸入申告（IDC）後、添付登録を行う場合

添付登録は、輸出入申告事項登録業務（EDA業務・IDA業務）実施後より、申告情報がDBに存在する期間において可能となります。



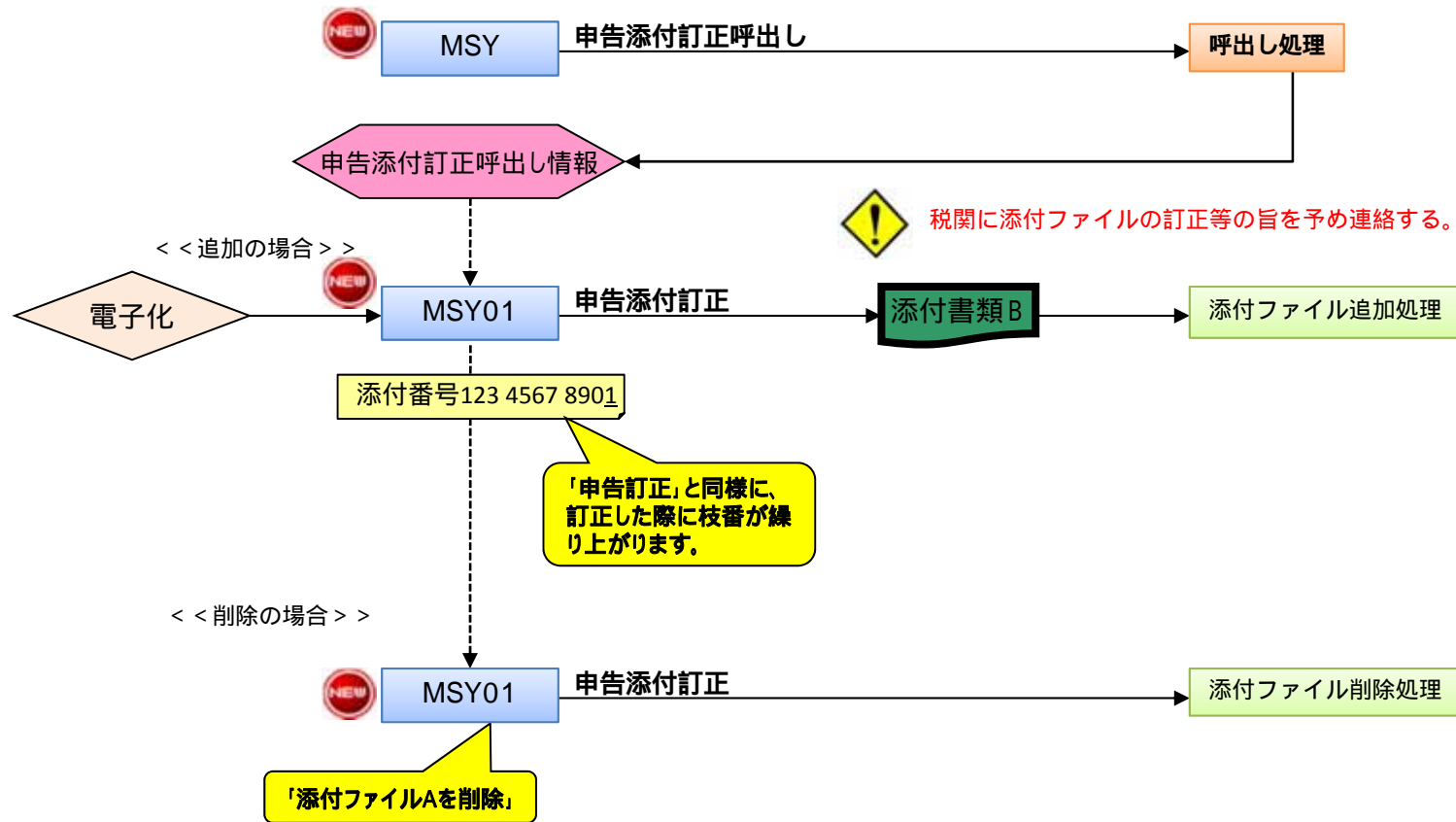
H25.10~

## 【参考】輸入申告事項登録（IDA）後、輸入申告（IDC）前に登録する場合



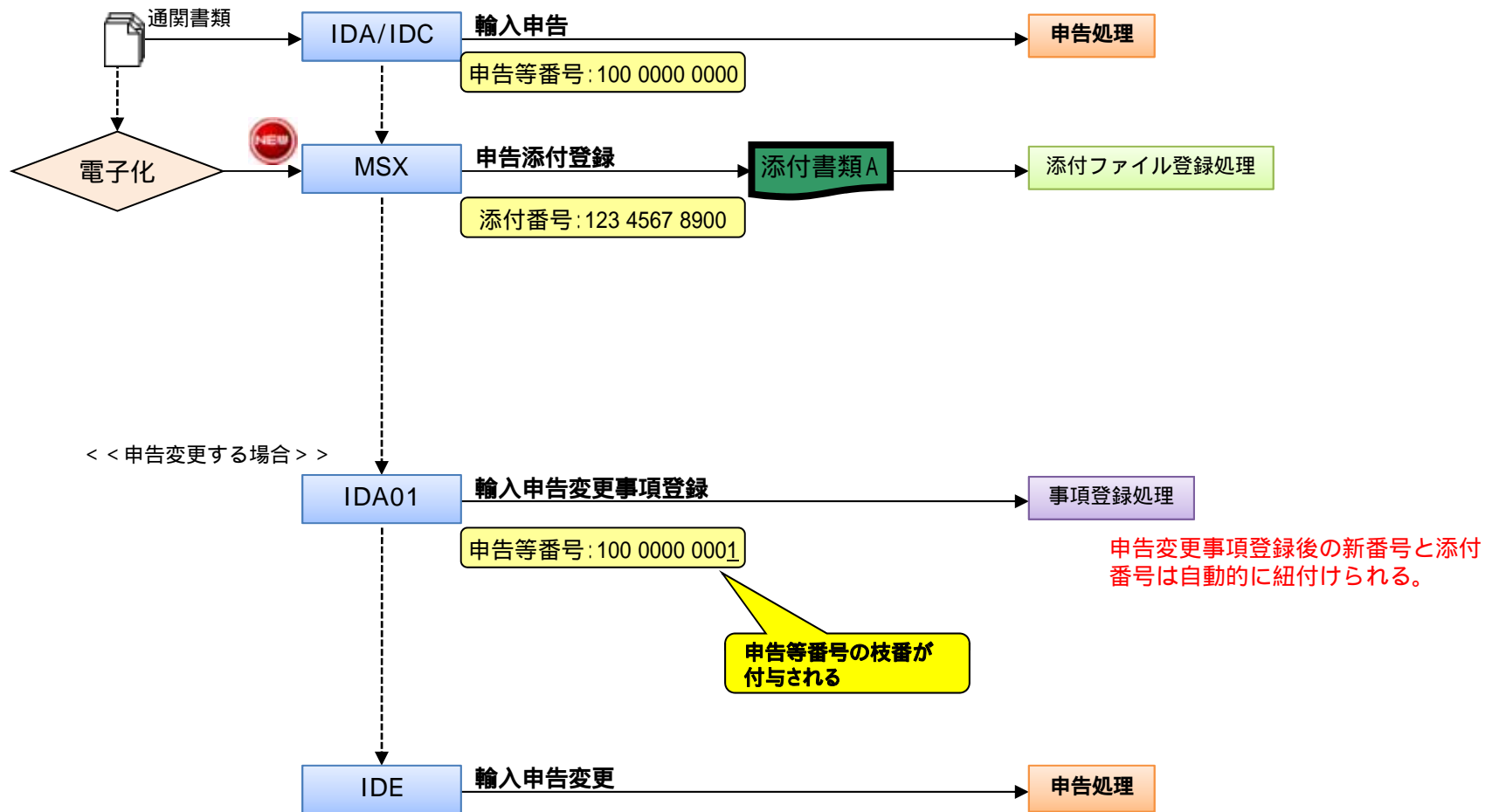
H25.10 ~

申告書類の追加・削除を行う場合



H25.10 ~

申告書類の登録後、申告変更を行う場合

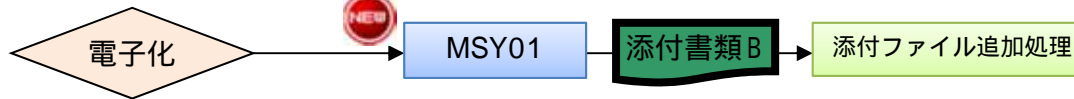


# 【参考】通関関係書類の電子化業務フローイメージ

H25.10~

## 申告変更後、添付ファイルの追加・削除を行う場合

<< 申告変更後に添付ファイルを追加 >>



添付番号123 4567 8900

申告添付訂正（追加）

当初添付書類

添付書類A

+

添付番号123 4567 8901

添付書類B

追加添付書類

<< 申告変更後に添付ファイルを削除 >>



税関に添付ファイルの訂正等の旨を予め連絡する。

「添付ファイルA」「添付ファイルB」ともに削除することが可能

申告等番号	添付番号	添付ファイル	削除表示
120 0000 0001	/ 123 4567 8900	/ Aファイル	/ D
120 0000 0001	/ 123 4567 8901	/ Bファイル	/ D
120 0000 0001	/ 123 4567 8901	/ Cファイル	/

添付ファイルの削除行った場合は、照会業務にて、各添付番号毎の削除表示をもとに有効ファイルか否かを確認できます。

H25.10~

## 申告撤回を行う場合

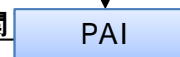
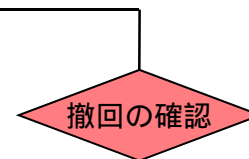


税関に添付ファイルの訂正の旨を依頼する。（マニュアル運用）  
システムを利用する場合は、「情報伝達（MSA）」業務は利用可能

申告撤回処理により、添付ファイルは自動的に削除されます。



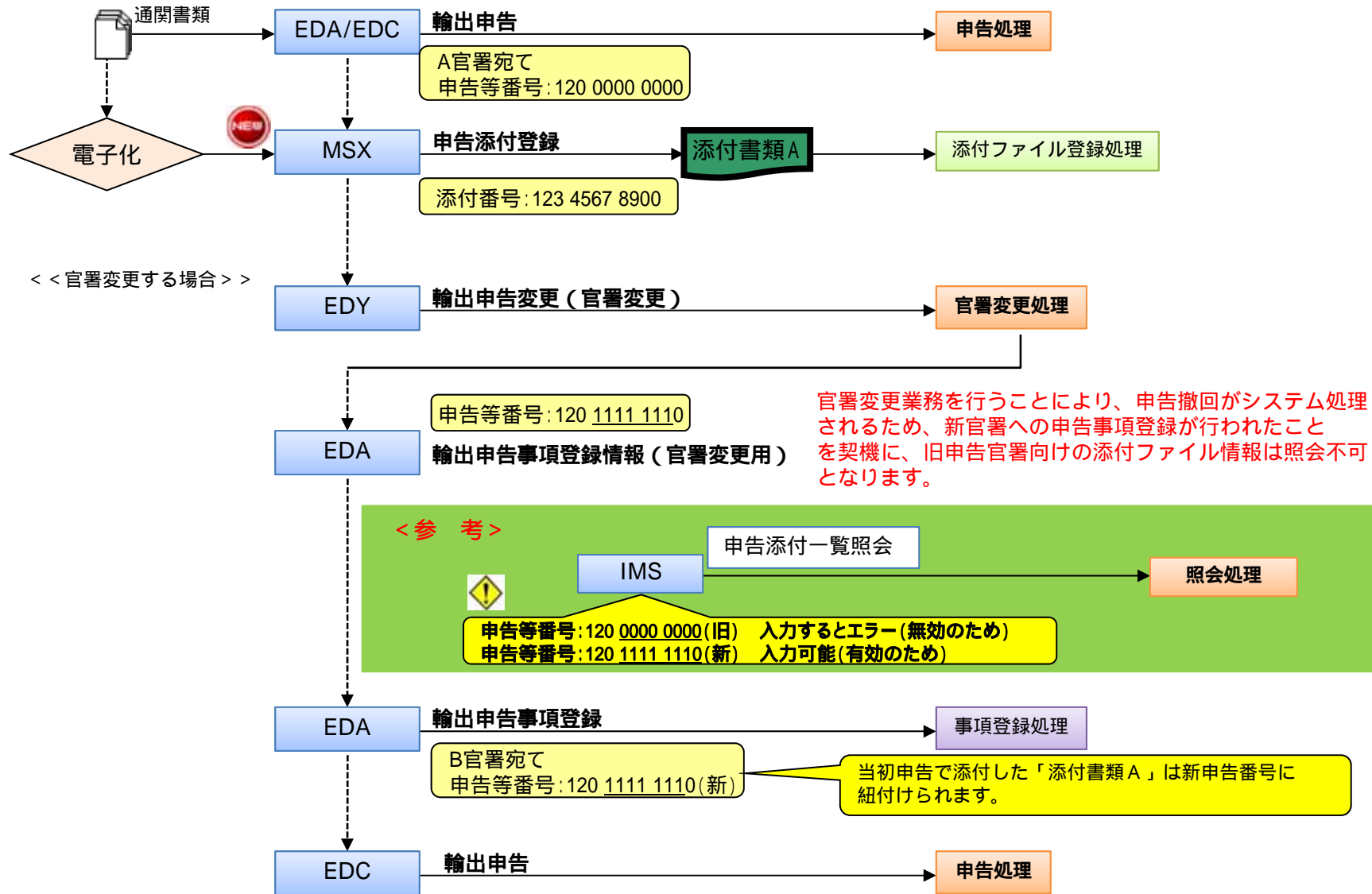
許可・承認等情報登録（輸入通関



CID(輸入申告等撤回)を入力

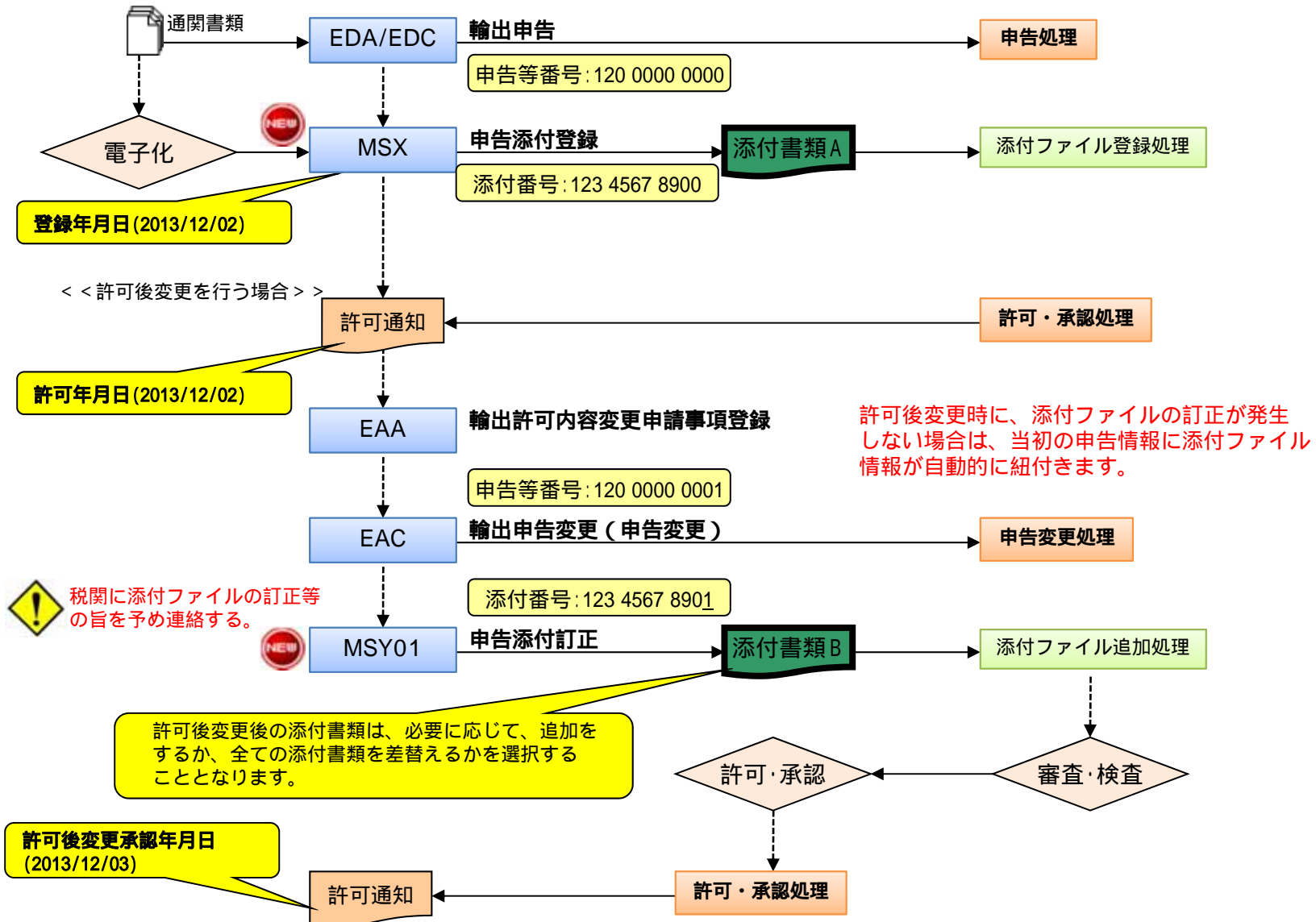
H25.10 ~

申告添付後、官署変更を行う場合（輸出）



H25.10 ~

申告書類の添付登録後、許可後変更を行う場合（輸出）

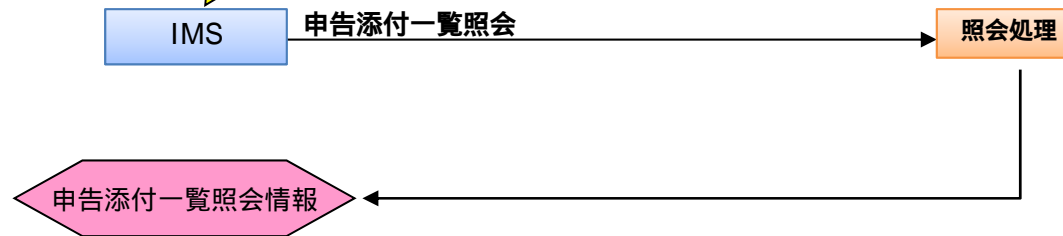


▶ H25.10 ~

## 申告添付一覧照会

申告等番号は11桁で入力するが、最新の枝番の情報を出力する。  
申告等番号:100 0000 0000\_ 入力すると、申告等番号:100 0000 0001を出力  
申告等番号:100 0000 0001\_ 入力可能(有効のため)

申告添付一覧照会は、添付登録が完了した段階より、一定期間（申告情報が申告DBから削除されるまでの期間）経過後まで可能です。  
添付登録されたファイルは原本保存されることとなりますが、他の照会業務の扱いを考慮し照会期間を定めました。



< IMSについて >

1. IMSを起動。
  - ・申告番号を入力
2. 照会結果を受信。
  - ・照会結果には削除済みのファイルも表示

## 2. 利用者様側設備について



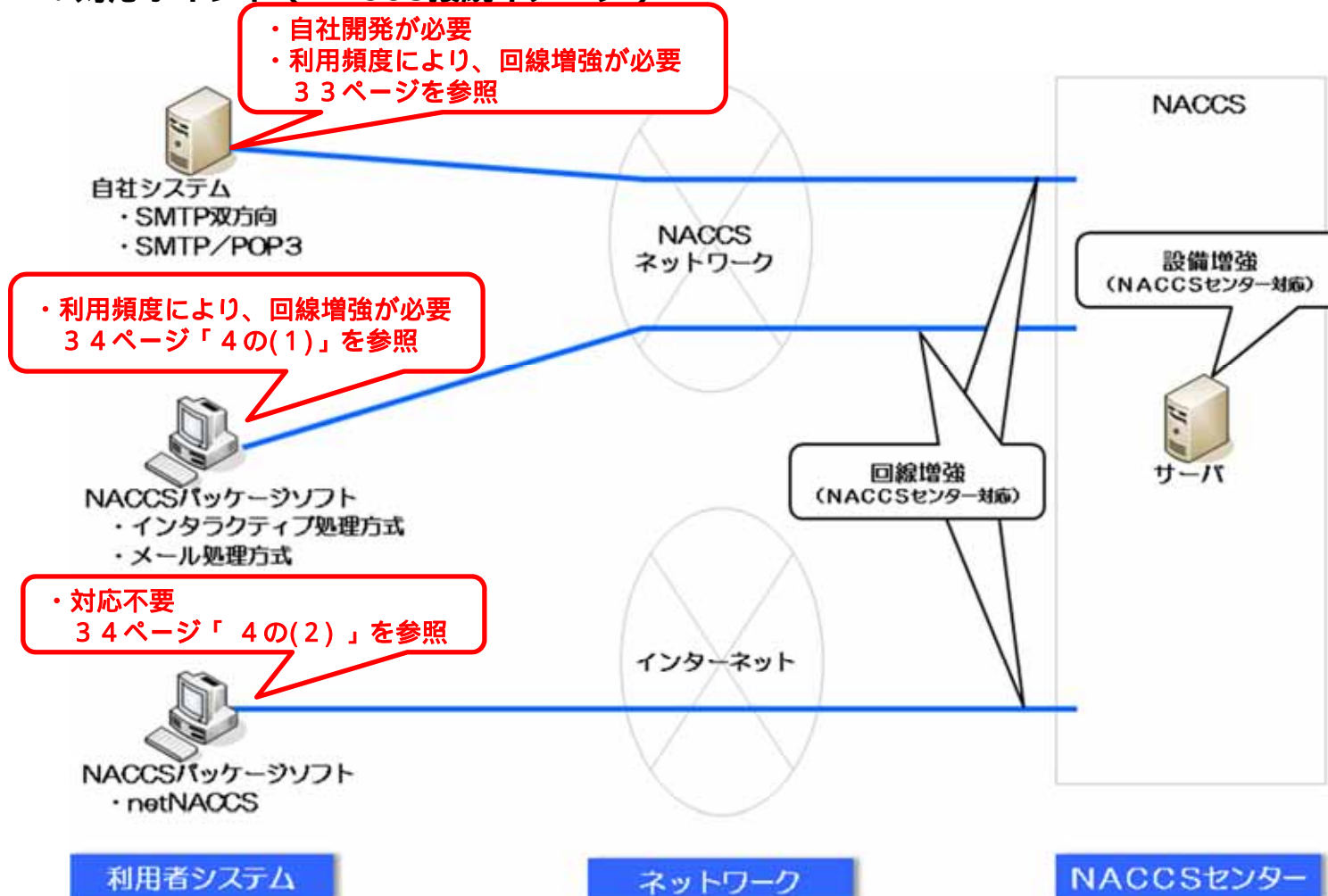
## 8 - 1. 申告添付登録業務に係る利用者様設備

### 1. 利用頻度により、自社システム開発や回線増強が必要となる新規業務



- ・業務コード：MSX 「申告添付登録」
- ・業務コード：MSY 「申告添付訂正呼出し」
- ・業務コード：MSY01 「申告添付訂正」

### 2. 対応ポイント（NACCS接続イメージ）



### 3. 自社システム（SMTP双方向またはSMTP/POP3処理方式）を利用する場合

#### （1）自社開発について

対象業務（MSX、MSY、MSY01）を自社システムで実施する際は、**自社での開発作業が必要**となります。具体的には対象業務の各「業務仕様書」に則り「NACCS-EDI電文形式」にて作成し、電文を送受信するプログラム開発をしていただくこととなります。NACCSに係る仕様の詳細につきましては、NACCS掲示板に公開しております対象の「業務仕様書」および「NACCS EDI仕様書」をご参照下さい。

#### （2）自社システム用アクセス回線について

対象業務を実施するためには容量の大きな回線が必要となります。**自社での業務量に応じた回線の増強**（既存回線の増速または回線の新設）をご検討願います。

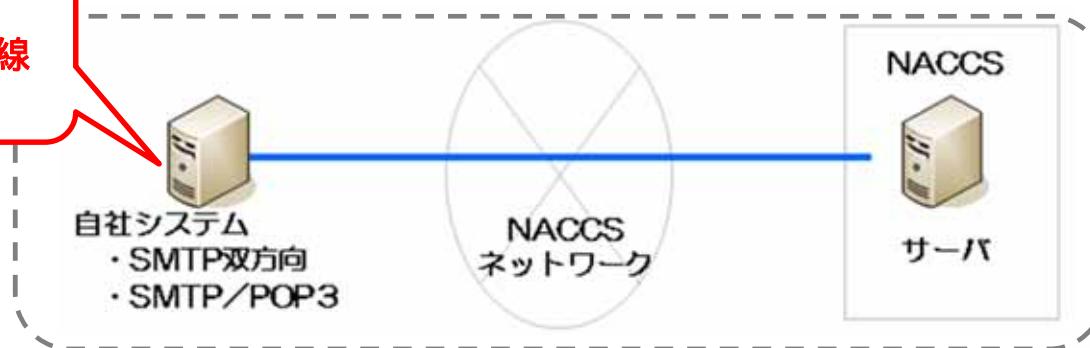
回線種類別の添付ファイル送信時間の目安は、表（35ページ「【参考1】利用者様回線一覧」）のとおりです。増強が必要な場合、推奨する回線は一覧のうちの8～10となりますのでご検討をお願い致します。

（注）「ダイレクトインターフェース方式」では、添付ファイルは送信不可となります。本方式で採用している通信プロトコル（X.25）は添付ファイルの送受信ができない仕様となっております。

本方式をご利用になられている利用者様で、対象業務を実施される場合は「SMTP双方向処理方式」等へ移行していただくかパッケージソフト利用を選択いただくこととなります。

（注）ゲートウェイ接続（SMTP双方向またはSMTP/POP3処理方式）の配下でNACCSパッケージソフトを利用される場合は、上記（2）「自社システム用アクセス回線について」のみの対応となり、上記（1）「自社開発について」の対応は不要となります。

- ・ 自社開発が必要
- ・ 利用頻度により、回線増強が必要



### 4 . NACCSパッケージソフトを利用する場合

利用頻度により、回線増強が必要

( 1 ) パッケージソフト ( インタラクティブまたはメール処理方式 ) を利用する場合

開発について

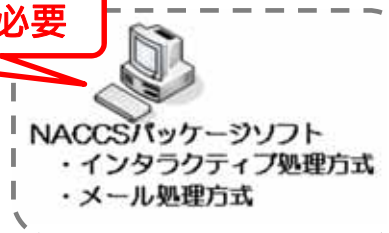
対象業務 ( MSX、MSY、MSY01 ) をパッケージソフト ( インタラクティブまたはメール処理方式 ) で実施する際は、開発作業は一切不要です。

NACCSセンターが提供するパッケージソフトをご利用ください。

利用者様アクセス回線について

対象業務を実施するためには容量の大きな回線が必要となります。自社での業務量に応じた回線の増強 ( 既存回線の増速または回線の新設 ) をご検討願います。

回線ごとの添付ファイル送信時間の目安は、表 ( 35ページ「【参考1】利用者様回線一覧」 ) のとおりです。増強が必要な場合、弊社が推奨する回線は一覧のうちの8 ~ 10となりますのでご検討をお願い致します。



( 2 ) パッケージソフト ( netNACCS ) を利用する場合

開発について

対象業務 ( MSX、MSY、MSY01 ) をパッケージソフト ( netNACCS ) で実施する際は、開発作業は一切不要です。

NACCSセンターが提供するパッケージソフトをご利用ください。

利用者様アクセス回線について

netNACCSはインターネット回線を使用しており、回線を別途変更または新設する必要性は特段ないと思われま

対応不要



ダイヤルアップ回線は、添付ファイルの送信に相当な時間を要するため、新規業務の利用にはお薦めできません。

## 8 - 2. 申告添付登録業務に係る利用者様設備

### 【参考1】利用者様回線一覧（合計2MBまたは3MBの添付ファイルを1件送付する場合のおおよその送信時間）

	利用者アクセス回線	送信時間 (2MB)	送信時間 (3MB)	業務への影響度
1	ダイヤルアップ接続(64Kbps) (注)	約10分	約14分	新規業務の利用状況によっては 通常業務に <b>影響あり</b>
2	専用線接続(64Kbps) (注)	約10分	約14分	
3	専用線接続(128Kbps) (注)	約5分	約7分	
4	専用線接続(192Kbps) (注)	約3分30秒	約5分	
5	専用線接続(256Kbps) (注)	約2分	約3分30秒	
6	専用線接続(384Kbps) (注)	約1分30秒	約2分	
7	専用線接続(512Kbps) (注)	約1分	約1分30秒	
8	ブロードバンド接続(ADSL回線) (注) (上り5Mbps、下り47Mbps)	数秒程度	数秒程度	通常業務に <b>特段問題なし</b>
9	ブロードバンド接続(光回線) (注) (100Mbpsベストエフォート)	数秒程度	数秒程度	
10	netNACCSパッケージソフト (注) (インターネット回線)	数秒程度	数秒程度	

(注) 必ずしも「ブロードバンド接続(光回線)」でなくても、一度に送信する添付ファイルサイズの合計容量や利用者様側の設備等により、特段の問題なく送信が可能となる場合があります。

また、上記の送信時間は、回線を専有で使用していることを前提としたおおよその目安となります。

## 8 - 2. 申告添付登録業務に係る利用者様設備

### 【参考2】ブロードバンド接続（光回線）の料金について

1. 障害対応時間（回線、ルータ）：平日09:00～18:00の場合  
回線初期費用：¥98,000、回線使用料：¥11,500/月、屋内配線使用料：¥1,000/月、  
回線終端装置使用料：¥900/月、ルータ使用料：¥5,200/月  
月額合計 ¥18,600
2. 障害対応時間（回線、ルータ）：24時間365日の場合  
回線初期費用：¥98,000、回線使用料：¥18,000/月、屋内配線使用料：¥1,000/月、  
回線終端装置使用料：¥900/月、ルータ使用料：¥5,800/月  
月額合計 ¥25,700

#### ブロードバンド接続（光回線）導入にあたっての留意点

ブロードバンド接続（光回線）の設置に要する標準日数については、新規・変更ともにNACCSセンターが受け付けてから「原則40営業日」となっており、提供エリア・設備状況等により、標準設置日数以上に日数を要する場合がございます。

ご利用者様宅での工事は、「回線敷設工事」、「ルータ設置工事」の他に「回線現場調査」を「回線敷設工事」実施前に行います。

光配線を敷設するにあたり、光配線用配管・木板等の附帯設備が必要となります。附帯設備は利用者様の負担で回線敷設工事日までに準備をお願い致します。

## 8 - 2. 申告添付登録業務に係る利用者様設備

【参考3】回線借用（工事）内容について（工事中は、回線使用不可に伴い業務実施も不可となります）

	専用線接続	ブロードバンド（光回線）	net NACCS （インターネット）
事前通知	（有り）	× （無し）	（インターネット回線のため、利用者様個別のご契約内容に依存します。）
借用頻度	1～2回程度/年	数回～5回以上/年 回線毎にバラツキあり	
借用時間	5～30分程度/回	不明	
借用時間帯	確認・調整した時間帯	概ね深夜帯	
借用日程調整	（可能）	× （不可）	

【参考4】解像度とファイル容量の目安

単位:KB

	PDF						TIFF		
	100dpi		200dpi		300dpi		100dpi	200dpi	300dpi
	カラー	白黒	カラー	白黒	カラー	白黒	白黒	白黒	白黒
1枚	37	17	123	41	251	71	16	40	70
2枚	155	64	459	155	866	273	63	154	272
3枚	247	127	743	315	1,399	553	127	314	549
4枚	337	228	1,038	499	1,950	936	226	425	941
5枚	432	283	1,295	654	2,460	1,182	281	629	1,180
6枚	510	347	1,538	784	2,925	1,448	346	781	1,452
7枚	594	387	1,790	881	3,384	1,606	379	877	1,618
8枚	692	445	2,095	996	3,949	1,827	441	994	1,821
9枚	741	469	2,254	1,048	4,281	1,933	465	1,048	1,910
10枚	824	515	2,509	1,157	4,776	2,095	510	1,154	2,088

複合機のスキャナ機能を使用

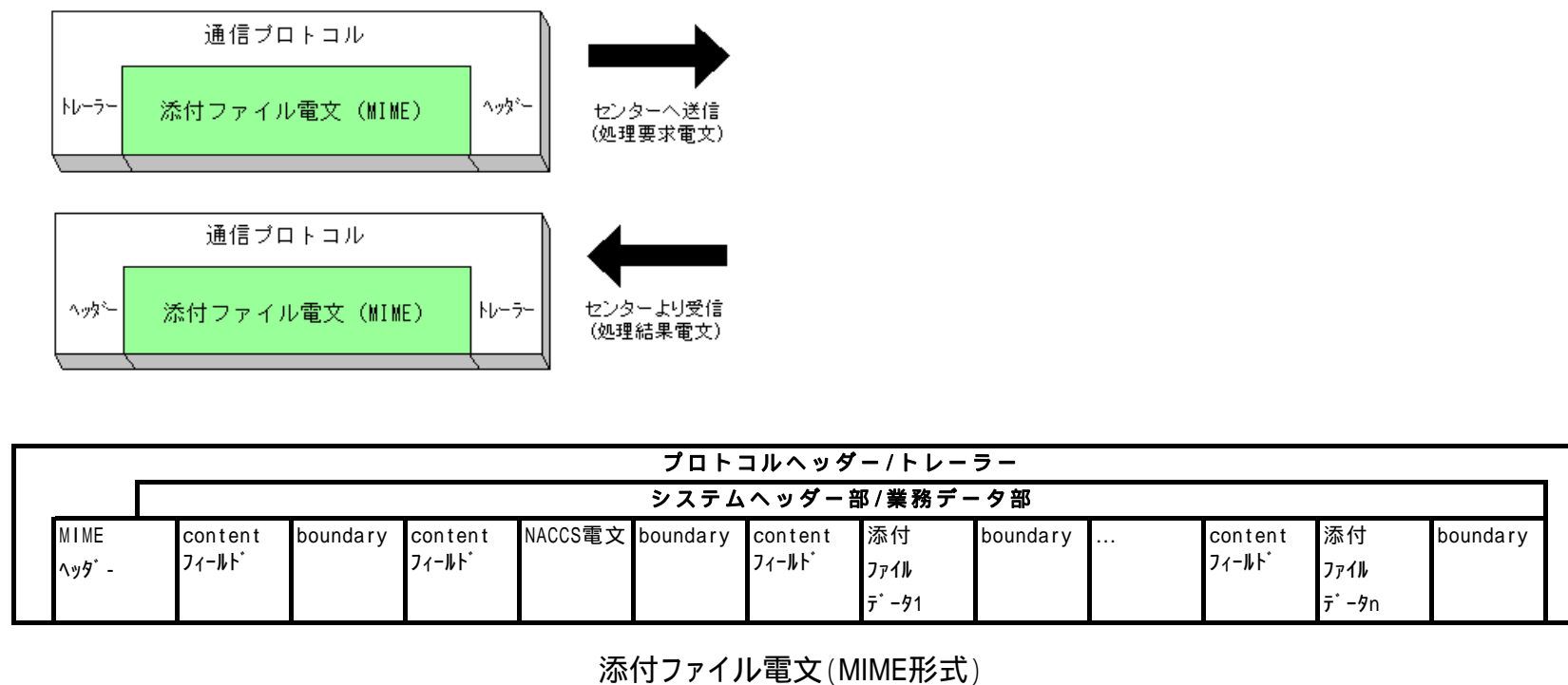
本資料(P.2～P.20)を片面原稿として読み込み

## 8 - 3. EDI仕様について

### 1. 添付ファイル電文の電文方式 (EDI仕様書3.2.2.1)

NACCSの添付ファイルにおける電文方式は、MIME形式電文である。  
エンコード形式はBase64である。

### 2. 添付ファイルの電文構造 (EDI仕様書3.2.2.2)



### 3. 対象業務一覧 (変更点)

項番	業務仕様書番号	業務コード	業務名	業務概要	対象シス		入力者				出力情報名	出力情報コード	出力先					電文種別	漢字				
					Air(1)	Sea(2)	通関業	航空会社	航空代理店	混載業			税関	通関業	航空会社	航空代理店	混載業			再送防止			
68	7141	MSX	申告添付登録	システムに登録した申告手続きに係る通関関係書類を申告等番号ごとに添付ファイルで登録する。							処理結果通知	*CMSX								R			
69	7142	MSY	申告添付訂正呼出し	「申告添付登録(MSX)」業務によりシステムに登録した申告手続きに係る添付ファイル情報と呼び出す。							処理結果通知	*CMSY								R			
											申告添付訂正呼出情報	CAL0970											
70	7143	MSY01	申告添付訂正	「申告添付登録(MSX)」業務によりシステムに登録した申告手続きに係る添付ファイル情報の削除、添付ファイルの追加登録及び提出区分の訂正を行う。							処理結果通知	*CMSY01									R		
71	7145	IMS	申告添付一覧照会	「申告添付登録(MSX)」業務または「申告添付訂正(MSY01)」業務により登録された添付ファイル情報を照会する。							申告添付一覧照会情報	CAL0990										M	

EDI仕様書 付表6-9-5 対象業務一覧【輸出入共通関連業務】から該当箇所のみ抜粋

再送防止： は、再送防止が設定される電文であることを示す。ただし、処理結果通知はエラーの場合には設定されない。

電文種別： Rは処理結果電文、Cは出力情報電文(照会結果を除く)(画面用)、Mは出力情報電文(照会結果)(画面用)であることを示す。

漢字： は、漢字が出力される可能性がある出力情報コードであることを示す。



4. 出力情報コード (変更点)

項番	出力情報名	出力情報コード	出力先					出力情報の出力形式			業務コード	電文種別	統一様式	漢字	原本対象	再出力対象
			税関	通関業	航空会社	航空代理店	混載業	INQ	EXZ	EXC						
146	申告添付訂正呼出情報	CAL0970								MSY	C					
147	申告添付一覧照会情報	CAL0990								IMS	M					

項番	メールサブジェクト(業務個別データ(64桁))															継続処理	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	パターン1	パターン2
146	申告等番号(11)																
147	処理結果コード(15)					申告等番号(11)											

EDI仕様書 付表6-10-5 出力情報コード一覧【輸出入共通業務】から該当箇所のみ抜粋

INQ型：処理結果電文が、処理要求電文の入力者宛に、直ちに出力される形式。

電文種別：Cは出力情報電文(照会結果を除く)(画面用)、Mは出力情報電文(照会結果)(画面用)であることを示す。

漢 字： は、漢字が出力される可能性がある出力情報コードであることを示す。

### 5. SMTP双方向またはSMTP/POP3処理方式の場合で 既存業務と申告添付業務を併用する場合の留意点

- (1) 申告添付業務を実施中は、同一回線を利用しているGWサーバ及びパッケージソフトからの他の業務の通信速度に影響が出る可能性があります。必要に応じて、回線と自社設備の増強を行って下さい。
- (2) 本改変で追加される新規業務・変更対象既存業務については民間利用者様向けには各業務の処理結果通知と「申告添付一覧照会(IMS)」業務の照会結果が追加となるだけで、出力情報の出力形式は何れもINQ型となります。このため、通常の業務追加と同様の扱いになります。
- (3) 輸出入申告を自社システムで行い、申告添付業務をパッケージソフトで行う場合は、必要に応じて利用者様側で「処理結果通知」及び「出力情報」の宛先設定を行って下さい。

### 6. 接続試験

現在のところ、本年7月以降に接続試験を開始する予定です。  
自社システム利用者の皆様には改めてお知らせ致します。

本資料に係るご質問等は、下記までお問い合わせ下さい。



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社  
(NACCSセンター)  
システム部 システム総括課

TEL : 03-5460-0902

FAX : 03-5460-0925

Mail : [system.soukatu@naccs.jp](mailto:system.soukatu@naccs.jp)

memo

A large rectangular area with a dotted border, intended for a memo or notes.